

第11号議案 令和3年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 10 火葬場費	
1 長崎市火葬場整備計画審議会委員名簿 1
2 長崎市附属機関に関する条例(抜粋) 2
3 長崎市火葬場整備計画審議会規則(抜粋) 2

市民生活部
令和3年2月



1 長崎市火葬場整備計画審議会委員名簿

No.	氏名	法令、条例、規則上の委員に係る規定（学識経験のある者、〇〇関係団体を代表する者、市民など）	出身母体（推薦母体）	備考
1	李 桓	学識経験のある者	学校法人 長崎総合科学大学（工学部）	工学部工学科 建築学コース 准教授
2	黒田 暁	学識経験のある者	国立大学法人 長崎大学（環境科学部）	環境科学部 准教授
3	松本 正文	産業関係団体を代表する者	全日本葬祭業協同組合連合会 （長崎県葬祭業協同組合）	(株)長崎新生活センター 法倫會館 館長
4	古野 泰之	産業関係団体を代表する者	一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会	(株)メモリード 長崎事業部 部門長
5	藤本 礼子	市民活動団体を代表する者	長崎市保健環境自治連合会	常任理事 環境づくり部会副部長
6	金武 美和	市民活動団体を代表する者	ながさき女性・団体ネットワーク	
7	森田 眞源	市民活動団体を代表する者	一般社団法人 長崎青年会議所	拡大広報委員会委員
8	北野 健一郎	福祉関係団体を代表する者	社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会	評議員 長崎市老人クラブ連合会会長
9	吉岡 賢一	福祉関係団体を代表する者	長崎市身体障害者団体連合会	副会長
10	大枝 茂博	市民	公募	

2 長崎市附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

第2条 執行機関及び上下水道事業管理者（以下「執行機関等」という。）は、別表第1のとおり附属機関を設置する。

別表第1（第2条関係）（抜粋）

附属機関の属する執行機関等	名 称	担 任 事 務
市長	長崎市火葬場整備計画審議会	長崎市もみじ谷葬斎場の建替えに関する重要事項の調査審議に関すること。

3 長崎市火葬場整備計画審議会規則（抜粋）

（組織）

第2条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 産業関係団体を代表する者
- (3) 市民活動団体を代表する者
- (4) 福祉関係団体を代表する者
- (5) 市民